

学校職員の懲戒処分について（令和4年6月教育委員会定例会）（議案第9号関係）

No.	1
処分年月日	令和4年6月20日
処分の種類	減給5月
処分の理由	安全運転義務違反（死亡事故） （事件・事故の概要） 被処分者は、令和3年10月4日午後6時45分頃、帰宅のため普通乗用自動車を運転し、北上市北鬼柳15地割74番地付近の市道を走行中、前方注視不十分のまま時速約60 km/h（最高速度50 km/h）で進行し、進路前方を左から右に向かい横断歩行中の相手方に衝突して死亡させた。
事件発生日 年 月 日	令和3年10月4日（月）
被処分者の 年 齢	58歳
被処分者の 性 別	男性
被処分者の 所 属	中学校
被処分者の職	教諭
備 考	中部教育事務所管内 （花巻市、遠野市、北上市、西和賀町）

【教職員課 小中学校人事担当（内6128）】